

Q & A インターネット上の違法情報等について

Q インターネット上で違法情報等を発見した場合は？

A インターネット上の掲示板やブログなどに、違法情報等が公開されているのを見かけた場合は、下記までお知らせください。

サイバー犯罪を防止するため、みなさんの御協力をお願いします。

インターネット・ホットラインセンター（IHC）

日本におけるインターネット上の違法情報等の通報受付窓口

URL <http://www.internethotline.jp/>

Q 通報は簡単にできますか？

A IHCのホームページ上で、通報用フォームに必要事項を入力するだけで、簡単に違法情報等を通報することができます。

匿名で通報することもできます。

Q IHCに通報された違法情報等は、どのように処理されますか？

A IHCは、通報を受けたURL等実際にアクセスして、違法情報等に該当する情報が掲載されている状況を確認すれば、その内容に応じて、警察に通報したり、サイトの管理者等に情報の削除を依頼するなど、適切に処理を行います。

Q IHCに通報できる違法情報とは

A IHCへの通報対象となる違法情報とは、わいせつ関連情報、薬物関連情報、振り込め詐欺等関連情報、不正アクセス関連情報のことです。詳しくは下記のページを参照してください。

IHC運用ガイドライン「違法情報の解説」

URL <http://www.internethotline.jp/pages/guideline/ihou>

Q 違法情報以外にIHCに通報できる情報とは

A IHCへの通報対象となるその他の情報とは、自殺誘引等情報（自殺関与、自殺の誘引・勧誘）があります。詳しくは下記のページを参照してください。

IHC運用ガイドライン

URL <http://www.internethotline.jp/pages/guideline/index>